

# リニア中央新幹線情報 No.15

大鹿村役場総務課  
平成 27 年 8 月 18 日

## 大鹿村リニア対策委員会報告

大鹿村ではリニア工事による生活や環境に与える影響をできる限り少なくし、リニア工事が地域経済や村づくりに貢献されるよう、「大鹿村リニア対策委員会」で要望事項や対策を検討しています。

6月2日のJR東海の説明会及び住民懇談会での住民意見・要望を踏まえ、対策委員会でおこなった協議概要について以下のとおり報告いたします。

### 〇リニア事業に係る影響対策について

項目	6月2日のJR東海の住民説明会及び住民懇談会を受けての住民意見・要望（各項目毎に意見の多かった順に表記）	リニア事業に係る影響対策の質問・要望及び、JR東海、長野県、中部電力の回答	JR東海、長野県、中部電力の回答を受けての質問・要望
(1)松川インター大鹿線などの道路改良	<ul style="list-style-type: none"> <li>松川インター大鹿線は全線2車線化を強く要望。</li> <li>一番の懸案である四徳大橋、半の沢橋の付け替え、拡幅等2車線化を要望。</li> <li>JRのシミュレーション通りにはいかない。現在の改良計画では渋滞は起きる。</li> <li>道路改良箇所が多いため、一斉に工事が行われると生活に支障がでる。住民生活に支障のないやり方（片側通行、夜間作業等）をしてほしい。</li> <li>県で改良できないのか？道路管理者（県）が積極的に関わってほしい。</li> <li>JRの改良計画通りが良い。</li> <li>井戸入沢の防災、落石危険除去を要望。</li> <li>赤石岳公園線について、説明会の改良計画に入っていない日向休～釜沢側の狭隘区間（測量済み）の改良を要望。一番の狭隘区間であり、懸案箇所である。</li> <li>国道152号（伊那方面）の改良及び通年通行を要望。</li> <li>国道152号改良計画について、下樽渡橋は仮設でなく永久橋を要望。</li> <li>国道152号改良計画について、堂垣外地区沿線の住宅については、振動、騒音対策を要望。</li> <li>青木地区について、農道を使用した国道の迂回を要望。</li> <li>道路改良は地元業者が受注できるような発注方法としてほしい。</li> <li>トンネルができるのは良い。</li> <li>3年間で松川インター大鹿線が改良されるのは楽しみ。</li> <li>岩洞、ダム上道路の改良を要望。</li> <li>現在のままで改良しなくて良い。</li> <li>赤石岳公園線の上蔵集落内狭隘区間の改良要望。</li> <li>松川インター大鹿線は工事の最中であっても現在の所要時間を確保すること。</li> <li>松川インター大鹿線の通行車両を減らすため、岩洞の活用を要望。</li> <li>災害、緊急時の際にトンネル内でラジオが聞こえるようにしてほしい。</li> </ul>	<p>1. 【松川インター大鹿線】 全線2車線化を強く要望。シミュレーション通りにはいかない。渋滞は起きる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>四徳大橋の拡幅。（欄干の付け替え）</li> </ul> <p>JR「シミュレーション結果から拡幅は不要。欄干の付け替えは県と検討。」 県「欄干の付け替えは、橋の設計書を踏まえ、可能かどうかJRと話を始めている。具体的な検討はこれから。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>半の沢橋の車両通行対策の検討。（工用仮設橋や埋立等）</li> </ul> <p>JR「シミュレーション結果から拡幅、仮設橋の設置は不要。発生土置場としての利用は、県を通じて中川村から話ができれば検討。」 県「発生土置場としての利用について、今後、正式な話が中川村からあれば、発生土置場の窓口である県としてチェックを行い、JRへ情報提供を行う。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>井戸入沢橋の架け替え及び前後の狭隘区間の改良。</li> </ul> <p>JR「シミュレーション結果から拡幅必要箇所を選定しており、改良予定はない。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩洞の活用。</li> </ul> <p>JR「まずは要望の強い、松川インター大鹿線の改良を優先したい。」</p> <p>2. 道路改良中の対応について（赤石岳公園線、国道152号についても同対応を要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元業者が受注できるような発注方法を要望。</li> </ul> <p>JR「道路改良の発注に関して、地元業者に特別な配慮はできない。松川インター大鹿線の拡幅について、発注がJRか県かは決まっていない。赤石岳公園線、国道152号線はJRが発注する予定。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民生活に支障のない（片側通行、夜間作業等）工事の実施。</li> </ul> <p>JR「住民生活に支障のない施工方法を取り入れるよう設計段階から考慮していく。」</p> <p>3. 道路改良後の渋滞箇所について（赤石岳公園線、国道152号についても同対応を要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR及び道路管理者で迅速に渋滞解消の対応に努めること。このことについて4者（大鹿村、中川村、県、JR）で協定を締結すること。</li> </ul> <p>JR「まずは道路改良を実施するとともに、発生土仮置き場の活用により工用車両台数を低減し、渋滞が生じないように努める。必要があれば文書での確認を行なう。」 県「改良後、工用車両が通行する中で対応が図られているかチェックをおこなう。渋滞の対応は警察とも連携する。4者協定については、何らかの担保がとれるものを相談の上進めたい。」</p> <p>4. 【赤石岳公園線】 改良計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日向休～釜沢側の狭隘区間（測量済み）の改良を要望。</li> </ul> <p>JR「幅員が最も狭い箇所であるが、急峻な地形であり、その前後で拡幅を予定しているため、改良予定なし。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上蔵集落内の狭隘区間の改良を要望。</li> </ul> <p>JR「拡幅延長等の詳細については、地元意見を伺い、道路管理者と相談しながら決定する。」</p> <p>5. 【国道152号】 改良計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下樽渡橋は仮設でなく永久橋を要望。</li> </ul> <p>JR「道路管理者の意向を確認しながら、対応を検討。」 県「JRの計画と県の計画のスケジュール、費用負担等、今後JRの具体的な計画が出てきたところで協議したい。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堂垣外地区沿線の住宅の振動、騒音対策を要望。</li> </ul> <p>JR「対応方は、今後具体的に検討する。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堂垣外地区の農道を使用した国道の迂回の検討。</li> </ul> <p>JR「現況は、軽トラ1台が通行できる程度の幅員であり、実現可能かどうか検討する。」</p>	<p>JR東海、長野県、中部電力の回答を受けての質問・要望</p> <p>■道路管理者として、JR改良箇所以外の県の改良計画の提示。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生土運搬が始まってから、工事期間中の道路改良は可能であるか。</li> </ul> <p>■半の沢について、発生土置場としての利用が進むよう、県の協力が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中川村との連携</li> </ul> <p>■松川インター大鹿線 トンネルと拡幅工事の発注方法と工事内容、工事日程等の提示。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>拡幅工事について、地元業者が受注できるように、県発注にできないか？</li> <li>トンネル及び拡幅工事の内容、住民生活に支障のない施工方法等の説明について、県予算の議決を含め日程を提示願いたい。</li> </ul>
(2)国道152号代替ルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>案①左岸ルートを要望。</li> <li>小学校、福祉施設横の通行は反対。</li> <li>案③右岸高水敷が良い。</li> <li>案②右岸堤防道路が良い。</li> <li>人家のそばは絶対に通らないでほしい。</li> <li>国道152号（市場通り）は大型車通行禁止にしてほしい。</li> <li>案①とする場合でも、小渋橋及び新小渋橋下を通行し、博物館前までは高水敷の通行を要望。</li> <li>児童が落ち着いて学習できるか心配。</li> <li>わからない。</li> <li>工事期間中は、小学校を中学校に仮設する。</li> <li>どの案もあり得ない。</li> </ul>	<p>6. 案①左岸ルートを要望。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の案は小学校、福祉施設に近接している。</li> </ul> <p>JR「6月2日の説明会において、JRとして、国道152号の通行を回避するのであれば、案②右岸堤防ルートを利用するのが良いとしたが、決定したのではなく、今後も協議を継続していく。左岸ルートは、3箇所の渡河が必要であり、河川管理者等と協議しながら検討を行う。」</p> <p>7. 国道152号を工用車両が通行する場合の協定書の締結について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>迂回ルートが整備されるまでの間は資機材搬入車両が通行するため、台数、時間等を明確にするための協定の締結が必要。</li> </ul> <p>JR「工用車両の具体的な運行計画は工事説明会で説明する。その内容について要望あれば文書で確認を行なう。」</p>	<p>■左岸ルートの概略計画の提示を要望。</p>
(3)変電所ならびに送電線	<ul style="list-style-type: none"> <li>送電線の地中化を要望。</li> <li>大西公園から赤石岳を望む景観に配慮願う。</li> <li>リニア専用電源であることから、景観に配慮すること等住民意見を優先願う。</li> <li>架空の計画が良い。</li> <li>中電の説明（架空と地中化の対比）では、納得できない。</li> <li>いらぬ、つくってほしくない。</li> <li>特になし、わからない。</li> <li>変電所の地中化を要望。</li> <li>送電線はリニア本坑へ敷設を要望。できない場合は説明が必要。</li> <li>施設はできる限り小規模のものを要望。</li> <li>養魚場の代替地を用意、後継者を募集してほしい。</li> </ul>	<p>8. 送電線の地中化を要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青木地区国道152号付近～小渋川変電所までの送電線専用トンネルの設置。（以下、中部電力の説明）</li> </ul> <p>○地中送電線について…調査範囲内で、大西山から架空線を下り、地中送電線の引込が可能な鉄塔位置から、トンネルで青田山を通過し、小渋川を直角に横断するルートで検討をおこなった。ルート上には地すべり防止区域や集落が存在する。送電線専用トンネルが小渋川下を横断することとなるため、両岸に立坑（直径約10m×深さ約30m）が必要となる。架空線から地中線へ引き込む場合、通常の鉄塔より敷地も含め規模が大きなケーブル引下し鉄塔が必要となる。トンネル断面は約3m×3m。トンネル（L=1.5km）の発生土量は約1万4千m<sup>3</sup>を想定しており、発生土運搬車両の増加が懸念される。故障復旧期間、発生土量、設備の更新時期、工事費を踏まえ、JR東海と協議の結果、架空送電線がふさわしいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>架空線計画とした場合の鉄塔敷地に係る伐採面積の説明を願う。（以下、中部電力の説明）</li> </ul> <p>○へりで資機材を運搬した場合…鉄塔用地（約400㎡）の周辺に荷おろし場、作業スペースを確保して、工用地が約1,200㎡となる。工事数として約1,600㎡が伐採範囲となる。その他、へりの運行上で伐採が必要となる場合がある。大鹿村においては、大西山方面はへり運搬と想定される。</p> <p>○策道による資機材運搬をした場合…伐採面積はへり運搬と同じ。その他、索道ルート幅（約6～10m）の伐採が必要。</p>	<p>■架空送電線とした場合の、景観変化について、調査範囲内で複数ルートの提示。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>架空線ルートの違いによる景観への影響の違い</li> </ul> <p>■送電線に係る現地調査日程の説明を願う。</p>

	<p>(4)発生土の仮置き計画と工事用車両の平準化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに仮置き場を確保し、平準化が必要。</li> <li>・計画通りで良い。</li> <li>・仮置き場の災害防止策、有害廃土の検査や置場方法を具体的に示すべき。</li> <li>・わからない。</li> <li>・1,700台も1,300台も生活に支障のある台数に思える。</li> <li>・三正坊付近は仮置き場にしてほしくない。</li> <li>・仮置き場は置きっ放しでは困る。下唐沢の例もあり、土質により緑化しない場合がある。協定書の締結をお願いする。</li> <li>・J Rの平準化の表は正確でない。</li> <li>・リニア本坑を使って豊丘村側に運搬してほしい。</li> <li>・地権者とJ Rの話し合いだけで永続的な置場とならぬように村も介入してほしい。</li> </ul>	<p>距離は状況により変わる。工事用地のレイアウト等を工夫して、必要最小限の伐採範囲となるよう配慮していく。</p> <p>9. さらに仮置き場を確保し、平準化が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R 「引き続き、協議を進める。」</li> <li>・ 新たな仮置き計画の協議。</li> <li>・ J R 「新たな候補地があれば、検討を行う。」</li> <li>・ 発生土運搬車両が土曜日に走行しない場合の平準化台数を説明願う。</li> <li>・ J R 「土曜日は作業を行う計画。土曜日に走行しない場合は、最大約1,620台/日となる。」</li> </ul>	
<p>(5)大鹿村内の工事スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J Rのスケジュールありきでなく、住民の意見を聞き理解を得てから着工すべき。</li> <li>・ 住民理解（工事発注の時期）をどの時点で判断するのか？</li> <li>・ 早期着工を要望。</li> <li>・ 具体的なスケジュールを公表してほしい。</li> <li>・ 急ぎ過ぎ、遅延は必至。</li> <li>・ 計画通りで良い。</li> <li>・ スケジュールはJ R東海の一時的なもの。</li> </ul>	<p>10. 工事着工までの具体的なスケジュールを示すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法手続きや関係機関、村との協議手続きを含めたスケジュールの提示。（以下、J Rの説明）</li> <li>○非常口・変電施設用地…地権者への説明後、用地測量を実施。工事着手までに、用地取得（借地）の協議、必要な行政手続き（河川、砂防、林務等）を進める。</li> <li>○発生土仮置き場…測量、盛り土の設計に必要な地質調査を実施（一部着手済み）。仮置き開始までに、借地の協議、必要な行政手続き（河川、砂防、林務等）を進める。</li> <li>○契約手続き（公募）、工事着手…今後、契約手続き（工事公募）を開始する。（請負者との契約までに約半年を要する。）契約後、工事説明会を実施し、施工計画や工事用車両の通行等詳細な説明を行う。工事説明会終了後に工事着手する。契約手続き（工事公募）開始後も、村、関係者と協議を継続していく。</li> <li>○村中心部における工事用車両の通行ルート…村との協議を継続し、なるべく早期にルートを決定。発生土運搬の開始時期（平成30年春を予定）までに整備を進める。関係管理者（河川、砂防、林務等）と必要な行政手続きを進める。</li> <li>○松川インター大鹿線ほか道路改良…道路管理者との協議を継続し、早期に役割分担等（J R発注か？県発注か？用地買収はどちらで行うか？）を決定する。必要な行政手続き（河川、砂防、林務等）を進める。松川インター大鹿線は、発生土の運搬を開始する時期（平成30年春予定）までに改良が完了するよう工事を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■工事着工までの具体的なスケジュールを示すこと。</li> <li>・契約手続き（工事公募）について、工事の概要及び契約手続きの流れについて説明願う。</li> </ul>
<p>(6)その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を村民に広く周知願う。</li> </ul>	<p>11. 各環境項目の測定結果の公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が容易に確認できる方法とし、調査の進捗に応じ公表すること。</li> <li>・ J R 「測定結果の公開方については、一般の方に容易に確認いただける方法を考えていく。調査結果の公表時期、方法等については、進捗に応じ村、県等と相談の上決定していく。」</li> <li>・ 県 「特に水資源に係る調査については、工事中の変化を迅速に公表することが重要であり、その公表方法及び頻度については、市町村と十分に協議し決定するよう、J R東海に働きかけていく。」</li> <li>・ 環境影響評価書に基づく三次元水収支解析について、県は結果報告を受けているか。また、予測結果及び流量減少等の対策について説明願う。</li> <li>・ J R 「伊那山地の三次元水収支解析については、取りまとめ中につき、県に報告していない。予測結果について、現時点で提示できるものはない。流量減少等の対策については、評価書、事業説明会で示した環境保全措置の適用を検討していく。」</li> <li>・ 県 「現時点では、県に報告はなされていない。報告がなされた場合には、必要に応じて、専門家の意見を聞きながら、適切に対応していきたい。」</li> <li>・ 6月公表の動植物の確認調査結果に関して、確認された重要種の環境保全措置を検討する際、県環境影響評価技術委員会や地元専門家に助言を求めるのか。また、検討結果についての公表時期、方法について説明願う。</li> <li>・ J R 「県からの助言や専門家の意見を踏まえ、環境保全措置を検討していく。検討結果の公表時期、方法等については、現時点で未定であり、県等の関係機関と相談の上、決定していく。」</li> <li>・ 県 「現在、公表の内容について、技術委員会に詳細な資料を送り確認してもらっている。必要に応じてJ R東海から技術委員会に説明いただくよう求める等、県から適切な助言を行っていく予定。」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各環境項目の測定結果の公開。</li> <li>・ J R、県、市町村と協議し、公表時期、方法等を8月の対策委員会で示してほしい。</li> </ul>
<p>意見・要望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村はJ Rに対して強い姿勢で、村民の意見をしっかり伝えてほしい。</li> <li>・大鹿村の環境（生活、自然、水等）を守って下さい。</li> <li>・リニアはいらない、止めてほしい、着工は認めない。</li> <li>・村民同士の人間関係が心配。村の雰囲気が悪くならないよう、将来に禍根を残さぬよう対応されたい。</li> <li>・村の立ち位置、姿勢がみえてこない。</li> <li>・リニア事業は大鹿村の転機とする機会。機会を逃さぬように。</li> <li>・ 商業者意見として、リニア工事の影響により客が落ち込むのは明らか。J R東海に補償の考えは？</li> <li>・ 風評被害による観光客の落ち込みを懸念。対策は？</li> <li>・ 住民の日常生活が脅かされぬよう、協定書の締結が必要。</li> <li>・ 子供を育てる立場としてきれいな環境で育てたい。</li> <li>・ リニア工事が来るのなら美しい村の一員を名乗るのは止めたほうが良い。</li> <li>・ 村による社会影響評価、及びJ R東海の対案となる交通シミュレーションの提示。</li> <li>・ リニア工事車両と現地トラックの見分けがつくようにしてほしい。</li> <li>・ 減水した場合の対応、補償について再確認。</li> <li>・ 小渋線測量の際の業者の態度が悪かった。</li> <li>・ もしも工事が中止になった場合の責任の所在は？</li> <li>・ 買い物弱者が多く、J Rでショッピングセンターをつくってほしい。</li> </ul>	<p>12. 生活環境に係る協定等の締結について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生土運搬車両について排出ガス適合車の使用協定</li> <li>・ J R 「国土交通省の排出ガス基準を満たす車種をできる限り使用することを考え、請負会社にも指示する。環境保全に係る新たな協定は考えていない。工事用車両の具体的な運行計画は工事説明会で説明する。その内容について要望があれば文書で確認を行なう。」</li> <li>・ その他、地域住民の要望による協定等の締結。</li> <li>・ J R 「具体的な対策は工事説明会で話をする。」</li> </ul> <p>13. 風評被害対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R、県による工事中の情報提供。</li> <li>・ J R 「工事に関する情報提供は、適宜行っていく。」</li> <li>・ J R、県による村の活性化計画への協力。</li> <li>・ J R 「可能なものは協力する。」</li> </ul> <p>14. 医療、救急対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模事故等が発生した際の、医療、救急体制の検討をおこなうこと。</li> <li>・ J R 「緊急時に飯田広域消防との連絡がスムーズに行なえるような体制を、請負会社と整えていく。」</li> </ul> <p>15. 補償等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流量減少、枯渇等により、河川の生態系に不可逆的な影響がでた場合の対策及びその影響により景観が壊された場合の補償について説明願う。</li> <li>・ J R 「流量減少、枯渇等が生じないよう、必要に応じて様々な保全措置を取り入れていく。流量減少、枯渇等の兆候が見られた場合には、水利用者に支障をきたさぬよう応急対策を実施する。その後も流量観測を実施し、因果関係を確認の上、水利用者と話をしながら、必要な恒久対策を実施する。損害が生じたという場合は、状況確認を行ない、個別に判断していく。」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■山梨実験線における水枯れ対策の実例を説明願う。（保全措置を行った上で起こった事象とその対策及び分析結果）</li> </ul>